

# EV関連産業に注目(アジオセ・1年決算型)

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)

追加型投信／海外／株式

2021年6月15日

◎当ファンドの6月10日現在の基準価額は、1万口当たり15,323円となりました。

◎本レポートでは、足元の運用経過、今後の収益拡大が予想されるEV関連産業における注目銘柄についてご案内します。

## 1. 足元の運用経過

### ●投資環境

アジア・オセアニア地域の株式市場は、2021年初から2月中旬にかけて上昇しましたが、2月下旬から6月上旬にかけては高値圏で一進一退の値動きが続いています。

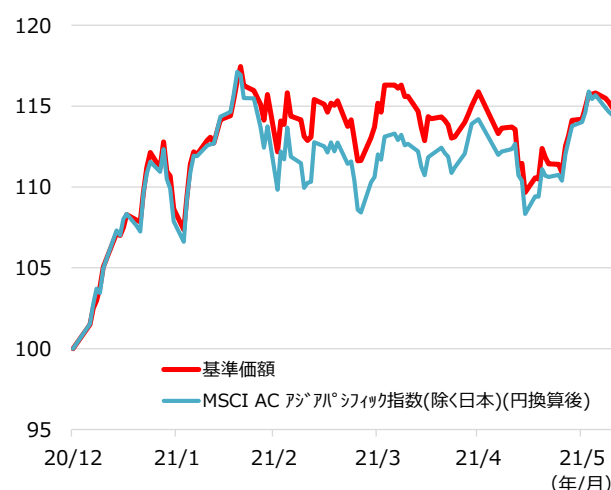
2月下旬以降は、米国の追加経済対策法案の成立や、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及を受けて、世界経済の回復期待が株価の上昇要因となりました。一方、米国を中心に長期金利上昇への警戒感が世界的に高まったことや、バイデン米政権による一部の中国企業への投資規制を背景とした米中関係の先行きへの警戒感が、上値を抑える要因となりました。

図表 1. 基準価額の推移



図表 2. 基準価額と主要株価指数（円換算後）の比較

（2020年12月30日～2021年6月10日 2020年12月30日 = 100）



※MSCI指数はMSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

（出所）Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

### ●パフォーマンス

当ファンドの2020年末から2021年6月10日までの基準価額の上昇率は約14.56%でした。アジア・オセアニア株式市場の代表的な指数であるMSCI AC アジアパシフィック指数（円換算で約14.10%）を上回る結果となっております。

2月中旬から4月上旬にかけては、堅調に推移した銀行などの好配当株がプラスに寄与し、同指数を上回って推移しました。しかしその後は、組入上位の中国のネット関連株の下落が対指数でマイナスに影響する展開となっています。

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 2. EV関連産業に注目

中国では現在、環境問題への関心が高まる中、中国政府による政策面のサポートを受けながら、**電気自動車（EV）の普及が加速し、関連産業の成長が見込まれています**。世界最大の二酸化炭素排出国である中国は、2060年までにカーボンニュートラル（二酸化炭素の実質排出ゼロ）実現を目指すとして発表しており、この中国政府の目標は、EV産業の成長をサポートすると考えられます。**中国では現在、新エネルギー車（EV・プラグインハイブリッド車・燃料電池車）の新車販売台数に占める割合は全体の5%程度ですが、これが2025年には20%に上昇すると言われています**。

EV産業の成長は、EVメーカーだけでなく、**EV業界のサプライチェーンを構成するアジア・オセアニア域内のバッテリーメーカーや各種電子部品メーカーにも収益拡大機会をもたらすと考えられます**。

### ●EV関連銘柄のご紹介／ハノン・システムズ

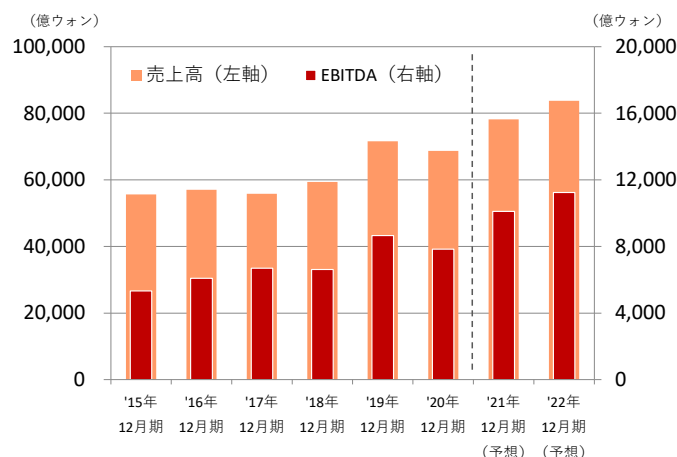
ハノン・システムズは、韓国の自動車用熱管理システムのメーカーで、エアコンやヒーター、冷却モジュール、コンプレッサーなどを製造しています。熱管理システム市場では13%（世界第2位 2019年）のシェアを有しています。

EVやプラグインハイブリッド車などの電動系車両では、エアコン（特に、暖房用ヒーター）の負荷の低減やバッテリー、モーター、インバータの冷却などの熱管理が車両の航続距離やバッテリーの寿命を左右**する**と言われており、熱管理システム分野で実績を有する同社製品は、EV分野で今後さらに存在感を高めていくと予想されます。

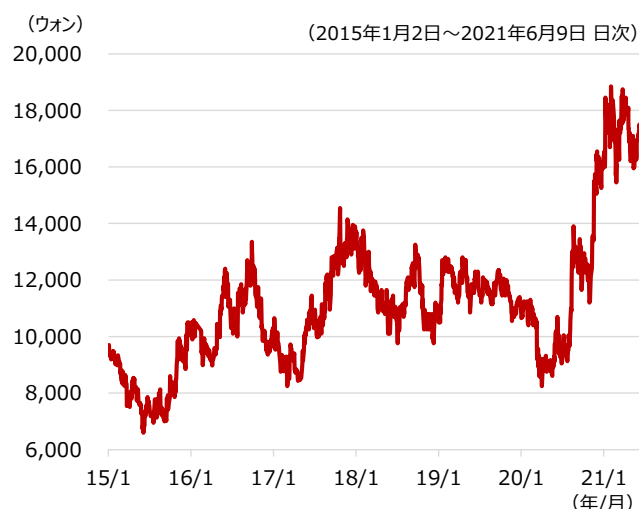
同社の会社計画では、2019年度に全売上に占めるEV向け割合が約15%でしたが、これが2025年度には40%程度にまで高まる見通しです。EV産業の成長が見込まれる中、同社のEV向け事業は今後の収益成長の源泉として期待されます。

当ファンドにおいては、主要投資対象であるイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）を通じて、2020年11月より同社株を組み入れています。

**図表3. ハノン・システムズの売上高・EBITDA、株価の推移**



※EBITDA = 税引前当期純利益 + 特別損益 + 支払利息 + 減価償却費



（出所）Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

（作成：運用本部）

本資料における銘柄への言及は、情報提供を目的とするものであり、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

#### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)  
追加型投信／海外／株式

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
  - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見込まれる場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時  
購入時手数料：購入金額（購入価額×購入口数）×上限3.30%（税抜3.0%）  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時  
換金手数料：ありません。  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中  
運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.155%（税抜1.05%）  
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×年率1.76%（税抜1.60%）程度  
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料  
監査費用：純資産総額×年率0.011%（税抜0.01%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産で負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的に負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



## 販売会社（1）

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号             | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|----------------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (金融商品取引業者)     |                  |         |                         |                         |                            |
| 岡三証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三オンライン証券株式会社  | 関東財務局長(金商)第52号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岡三にいがた証券株式会社   | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| アーク証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 藍澤證券株式会社       | 関東財務局長(金商)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| あかつき証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 阿波証券株式会社       | 四国財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 今村証券株式会社       | 北陸財務局長(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社    | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| エイチ・エス証券株式会社   | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券      | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| FFG証券株式会社      | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| おきぎん証券株式会社     | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 香川証券株式会社       | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社        | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 三縁証券株式会社       | 東海財務局長(金商)第22号   | ○       |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社     | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大熊本証券株式会社      | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社     | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 内藤証券株式会社       | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 長野證券株式会社       | 関東財務局長(金商)第125号  | ○       |                         |                         |                            |
| 中原証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第126号  | ○       |                         |                         |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 播陽証券株式会社       | 近畿財務局長(金商)第29号   | ○       |                         |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社     | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |
| 北洋証券株式会社       | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 丸國証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第166号  | ○       |                         |                         |                            |
| 水戸証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| むさし証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 明和證券株式会社       | 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |                         |                         |                            |
| 山和証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 愛媛証券株式会社       | 四国財務局長(金商)第2号    | ○       |                         |                         |                            |
| 三京証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第2444号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 三晃証券株式会社       | 関東財務局長(金商)第72号   | ○       |                         |                         |                            |
| 野畑証券株式会社       | 東海財務局長(金商)第18号   | ○       |                         |                         | ○                          |





## 販売会社（2）

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号         | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|            |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (登録金融機関)   |                 |         |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行  | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 大阪信用金庫     | 近畿財務局長(登金)第45号  |         |                         |                         |                            |
| 帯広信用金庫     | 北海道財務局長(登金)第15号 |         |                         |                         |                            |
| 株式会社神奈川銀行  | 関東財務局長(登金)第55号  | ○       |                         |                         |                            |
| 北おおさか信用金庫  | 近畿財務局長(登金)第58号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社西京銀行   | 中国財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社佐賀共栄銀行 | 福岡財務支局長(登金)第10号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行  | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行 | 東海財務局長(登金)第15号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社島根銀行   | 中国財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社荘内銀行   | 東北財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 城北信用金庫     | 関東財務局長(登金)第147号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社仙台銀行   | 東北財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社第四北越銀行 | 関東財務局長(登金)第47号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社千葉興業銀行 | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社中京銀行   | 東海財務局長(登金)第17号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東北銀行   | 東北財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社徳島大正銀行 | 四国財務局長(登金)第10号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行   | 関東財務局長(登金)第57号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行  | 中国財務局長(登金)第11号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山第一銀行 | 北陸財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 長野信用金庫     | 関東財務局長(登金)第256号 | ○       |                         |                         |                            |
| 西中国信用金庫    | 中国財務局長(登金)第29号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社東日本銀行  | 関東財務局長(登金)第52号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行  | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社福岡中央銀行 | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○       |                         |                         |                            |
| 福岡ひびき信用金庫  | 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福島銀行   | 東北財務局長(登金)第18号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福邦銀行   | 北陸財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社豊和銀行   | 九州財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北都銀行   | 東北財務局長(登金)第10号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北洋銀行   | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 三島信用金庫     | 東海財務局長(登金)第68号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社みちのく銀行 | 東北財務局長(登金)第11号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 九州財務局長(登金)第10号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社琉球銀行   | 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○       |                         |                         |                            |

（注）販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

＜本資料に関するお問合わせ先＞

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）